

国民体育大会への参加資格について

平成18年度(2006年)兵庫国体にビーチバレーが公開競技として開催されるにあたり、国民体育大会の参加資格を解説します。国民体育大会へビーチバレーが正式競技に採用される見通しも高くなっており、国民体育大会に出場を考えているビーチバレー選手が各都道府県にいることと思います。日本ビーチバレー連盟の選手登録規定・ビーチバレージャパン、ジャパンレディースの参加規程と異なる部分が多々ありますので、よく読んで選手登録を行ってください。

財)日本バレーボール協会競技要項「国民体育大会実施要綱総則」より抜粋

(1) 参加資格

日本国籍を有する者

イ 前回の大会(都道府県大会及びブロック大会を含む。)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き前回の大会と異なる都道府県から参加することは出来ない。

(ア) 前年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者

(イ) 結婚及び離婚に関わる者

解説：16年度開催された埼玉国体6・9人制バレーボール競技(都道府県予選も含む)に参加した選手は、異なる都道府県から兵庫国体ビーチバレー競技に出場できない。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次の4か所のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 居住地を示す現住所

イ 勤務地

ウ 大学を除く学校教育法第1条に規定する学校の所在地

エ 大学生の場合にあたっては、その卒業高等学校所在地

ア、イ、又はウが属する都道府県から参加する場合は、当該年の4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地にそれぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。

解説：居住地・勤務地・卒業した高校の所在地(OBチームの事)以外の都道府県に登録していたら、国体には参加資格がない。

その他 国民体育大会は都道府県対抗なので、各都道府県の代表は1チームしか出場できない。(ブロック予選にも摘要される。)

チームの2名が同じ都道府県の所属でなければならない。

プロフェッショナル選手に登録した選手は、国体には参加できない。

以上の国民体育大会への参加資格・所属都道府県の項目を理解の上、兵庫国体出場を目指す選手は、登録を行ってください。